

福島県とよい仕事おこしフェア実行委員会との包括的な連携に関する協定

令和4年9月26日

福島県（以下「甲」という。）とよい仕事おこしフェア実行委員会（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携し、地域の様々な課題に迅速かつ的確に対応し、地域経済の活性化や産業の振興などを図ることを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、連携して次の各号に掲げる事項について取り組むものとする。

- (1) 地域の魅力発信及び風評払拭・風化防止に関すること
- (2) 信用金庫ネットワークを活用した地域経済の活性化等に関すること
- (3) 次世代を担う若者の育成に関すること
- (4) ダイバーシティに関すること
- (5) 地域における安全・安心の確保に関すること
- (6) その他、地域の活性化等に関すること

2 前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、甲と乙は、必要に応じて協議を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法については、甲乙協議の上、別途取り決めるものとする。

（期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結日より1年間とし、期間満了の1か月前までに甲又は乙から書面による申し出がなければ、1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

（協定内容の変更）

第4条 甲又は乙のいずれかから本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議を行うものとする。

（疑義の決定）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定の定める事項に関して疑義等が生じた場合は、甲乙協議の上、その対応を決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

甲：福島県福島市杉妻町2番16号
福島県

福島県知事

内堀 雅雄

乙：よい仕事おこしフェア実行委員会
（実行委員）

福島県会津若松市馬場町2番16号
会津信用金庫

理事長

星 幹夫

（実行委員）

福島県いわき市平宇二町目10番地
ひまわり信用金庫

理事長

台 正昭

（実行委員）

福島県南相馬市原町区栄町2丁目4番地
あぶくま信用金庫

理事長

太田 福裕

（実行委員）

福島県福島市万世町1番5号
福島信用金庫

理事長

樋口 郁雄

（事務局）

東京都品川区西五反田7丁目2番3号
城南信用金庫

理事長

川本 恭治